

## 令和5年度 養老町行財政改革推進審議会（第1回）議事録

日 時：令和5年11月29日（水） 13時30分～  
場 所：養老町役場 3階第2会議室

### 【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

— 「町民憲章」の朗唱 —

### 【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部事務局の尾前でございます。

本日は、10名の委員様のうち7名の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和5年度第1回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに川地憲元養老町長よりご挨拶を申し上げます。

### 【町長】

みなさん、こんにちは。水曜日の午後一番という大変お出にくい時間帯にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また日頃から町行政各般にわたりまして、それぞれの立場でご指導ご鞭撻いただいております。重ねてお礼申し上げます。

本日は第1回の行財政改革推進審議会ということでございます。令和2年から続いておりましたコロナも春先には5類に移行してまいりました。円安が良いか悪いか別にしまして、養老公園が今年ちょうど県営化100周年という節目の年を迎えておりまして、多くのインバウンドの方たちに天命反転地などお越しいただいております。

養老町は人口が増えていかないということで、本日、三宅副会長もおみえですが各地域の行政懇談会のなかでも、人口減少は本当に課題のひとつと捉えております。県内42ある市町村をみましても、可児市、美濃加茂市、瑞穂市、岐南町、富加町、この5つの自治体が国勢調査ベースで人口が増えております。それぞれの特徴がありまして、可児市ですと工業団地が多くて外国人が多くなっている。治安等少し課題はありますけれども。岐南町、瑞穂市におかれましては、岐阜市のお隣ということで、若い方が分譲住宅など購入しやすい町となっております。美濃加茂市につきましては、加茂郡との平成の合併が破綻しまして、その周りのところから八百津とか川辺などから、少し人口が美濃加茂の方へ流れていっているような、そういった地域の分析もしながら、我々行政、次は何に手を打つかということを考えております。

養老町行財政改革推進プラン2023の策定にあたりましてはご尽力いただき、大変ありがとうございました。本日は、その前の、第2次行政経営改革プランの評価、検証という形になります。実績をみますと約56パーセントの進捗率で、まだ課題はありますけれども、引き続き健全財政を目指しまして取り組んでまいりたいと思います。

最後まで慎重審議お願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。会議の性質上、町長はこちらで退室とさせていただきます。

－ 町長 退室 －

#### 【事務局】

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。その下に、今年3月に本審議会の答申を受けて策定いたしました、養老町行財政改革推進プラン2023の冊子をお配りしております。令和4年度第3回審議会にてご審議いただいた案から、内容の変更はございません。

また、事前に配布いたしました資料としては、資料1 第2次養老町行政経営改革プラン結果報告書がございます。

お手元にお揃いでしょうか。資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

それでは、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、議事録作成のため、本日の審議会は録音させていただきますのでご承知おきください。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。

### 協議事項（1）

#### 【会長】

皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、協議事項1 第2次養老町行政経営改革プランの評価・検証について事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

企画財政課の松永と申します。以降、着座にて失礼いたします。

－ 資料に基づき説明 －

#### 【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。

何か質問などございましたら挙手にてお願いいたします。

#### 【委員】

今ご説明のあった基本方針の5ですが、時間外勤務の縮減について私の方から2点意見ですけれども、時間外勤務については、ここにございますのは平均値でありまして、実態といたしましては極論ですけれども、時間外0に近い人と、この倍の20、30時間やってる方との両極端に分かれるのかなと、私の勝手な想像ですけれども思っております。

課題は業務の平準化、あとはできる人に仕事が集まってきってしまうことの改善だと思しますので、メリハリのある人員配置と、一人でも何でもできるように仕事の平準化というものが必要なかと思っております。

もう一点につきましては、時間外の対象となるのは恐らく一般職員の方でありまして、管理職の方はもちろん時間外の対象外だと思います。養老町さんの人事異動など見ておきますと、よく兼務辞令というものがあると思いますが、管理職の方への負担というのが大きくなっているのではないかと肌感覚で思います。一般職の方ももちろんですが、管理職の方の働

きやすい環境というのも配慮された方が良いのかと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。時間外というのはやればやるほど管理者に負担がかかってくるというのは実際だと思います。その辺りをいかにワークシェアしていくかが大事だと思います。何か具体的に勤務環境を変えるという試みは考えられておりますか。

#### 【事務局】

組織の衛生委員会というものがございまして、そちらの代表を務めている立場からご回答をさせていただきます。委員がおっしゃるように、この指標の持ち方がどうだったかということはございます。今、衛生委員会のなかでは、月の45時間以上は適度ではないとして、45時間以上残業させないよう、全体的に抑えることもそうですが、その数を指標に持たせた方が良かったのかと思います。平均で見えてしまうと、多い人と少ない人の真ん中を取ってしまいますので、あまり良くなかったと思います。なかなか難しいところで、仕事の平準化を目指して各所属長もやっておると思いますが、どの部署にいても時間をかけてやる人はいて、その後に来た人は同じ仕事をやっているけれど短い時間でできると。またその人が別のところに行けば、その前の人はもっと短い時間でできたといったこともあるので、だからと言ってその人から仕事を取ってしまうとおかしな話になってしまうので、なかなかジレンマがあるのが現状でございます。所属長には時間外を適正に管理してと言っても、所属長が時間外すべて遅くまで見るわけにはいきませんので、なかなかその辺りが難しいと思っております。毎年、産業医からもそのような指摘が厳しくされておりますので、所属長は真剣に考えております。

かえって管理職がどうなのかということですが、やはりどうしても産業観光課というところは、どうしてもイベントがあったりだとか、業務の窓口の幅が広がってしまっていて、町を活性化させる商工業者さんとプログラム、講演会だとかを頻繁に行っている状況がありまして、そういったところの長になるとどうしても負担は大きくなるのかと思うので、適正な人事配置、異動を行うなどして、その部署に負担はかかるかもしれませんが、同じ人に負担がかからないようにしていきたいと思っております。

#### 【会長】

残業時間の考え方は、パソコンのオンオフか、タイムカードのような形でしょうか。

#### 【事務局】

データとして出しているのは本人が申請している時間です。手当が発生する時間を集計しているのであって、実際にパソコンの電源を落とした時間ですともう少し伸びることもあるかもしれません。ただ、パソコンをつけている時間がすべて仕事をしている時間ではありませんので、何時間も連続して仕事をするときには適度に休憩するよう決まっておりますので、休憩時間の取り方はまちまちですので、休憩時間は申請から引くようになっております。

#### 【会長】

人によるとは思いますけれど、と言っても時間外にできる仕事は知れていて、実際は家に持ち帰ってやっているという方もいるのではと思いますが、そういうものまで時間外勤務としてとらえるべきなのかどうか、仕事の内容で判断する、そういうような次元の評価を行うことが本来はあるべきなのではと思います。何人の職員がいて、その職員がトータルでどんな仕事をしたか、そういうところをしっかりと押さえてからワークシェアリングしないと、なかなかストレスをコントロールできないんじゃないかと思います。

他にご意見ございませんでしょうか。

#### 【委員】

取組項目4の職員の研修への参加率ですけれども、1人の職員が2回以上参加することも

あると思いますが、このパーセンテージは延べではなくて、分母は職員の数で、分子は1回以上参加された人数という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

数字としては延べ人数で出しておりますが、大半の職員が1人1回、何らかの研修に参加しておりますので、実際の実人数にかなり近いと思います。

**【委員】**

基本的には研修は年1回ということでしょうか。

**【事務局】**

研修項目が色々ある中で、1人1つ以上は出ておるような状況です。

**【委員】**

もう一点、取組項目6の地域協働による事業数ですが、毎年11事業を目指すということでよろしいですか。

**【事務局】**

こちらについては設立した町民会議の数で集計しております。毎年11地区を目指すということでございます。

**【委員】**

基本方針9の指定管理者制度導入施設数も同様であると思われませんが、目標設定の段階で私は分からないのですが、なかなか厳しいと思われまして、5か年の目標ということであれば分かりますが、先ほどご説明あったとおり平成30年から令和4年の5年間でも環境の変化は激しくて、コロナや物価高騰もありまして、資料を見る限り平成30年より前に目標を設定されて、それに対して5年間取り組まれて達成率を出されているので、例えば令和4年だと現状の実績に対して目標が5年前のものになりますので、指標達成率というところはいかがなものかと感じます。計画が5か年というところは良いですけど、その目標値というところは5年前のものではなくて、毎年目標値を見直されていくローリング方式で出された方が、達成率の信ぴょう性は上がるのかなと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。

この自治町民会議というのは各地域の方で運営されているということですか。役所の方では管理していないのでしょうか。

**【事務局】**

町の方から、町内11地区の方へ設立をお願いしまして、概ね11地区ごとに各種団体の支部が設置されておりますので、支部ごとに集まっていただいて協力しながら地区内の運営をしていただいております。

**【会長】**

養老町の方では、こういう自治会活動というのは人が来なかったりだとか伝統的に多いでしょうか。今のZ世代の方などはなかなか来ないと思いますが、今後果たして成り立っていくのかと考えますが、そのような見通しはいかがでしょうか。

**【事務局】**

地区によるところもあると思いますが、団体ごとに活動しているなかでみなさん話し合いながら、逆に行事を減らしていくこともできると思いますし、いくつか減らしたうえで本当

はこういうことをやってほしいということがありましたら、新しく作って地区住民のニーズが高いものを展開していったりだとかが可能であると思います。今まで各団体が町の方からお願いしてやっていただいている状況が続きますと、変化の方も起こりづらいということで、色々な属性の方で話し合っていただく方がより将来的に継続して地域運営できるのではないかと考えております。

#### 【会長】

例えば日常生活に必要なごみ収集などはみんな協力してくれると思いますが、お祭りとか運動会とか過去から引きずってきたもので、なかにはそんなことやりたくないという人もたくさんいると思います。ただ昔からの、声の大きい人が言えばしょうがないになってしまう、そこに無駄があるのではないかと思います。そういうところに対して、行財政改革として考えていけば節約できるのではないかと思います。

#### 【委員】

私は高山市でも関与しましたが、やはり若い人が逃げるのが、お祭りと消防でした。だから女川町のように若い人達だけでやったらいいかもしれないけれども、会長がおっしゃったように、声がでかい昔の方がいうと、それは集団圧力にしかならないと、学生などもそう感じる方が大半だと思われます。人口減少の対策でということであれば、やはり年配の方がリードするような会議だと若い人は嫌がるだろうなと思います。

#### 【委員】

自治町民会議ですが今年度から活動しているのですが、若者をいかに取り入れていくかが課題となっています。今おっしゃられたように年寄りを中心となってやっていく時代でもなくなってきたので、そういった点を検討中です。消防団も団員に入る人が少なくなってきたおり、課題となっています。養老町全体として検討していかなければいけないと思います。

#### 【委員】

ちなみに消防団は火事があった時に後始末があるので、消防団はあると良いなと思います。先ほど若い人が、という話になりましたが、若い人は働いておられますので、役が付いたりだとかは嫌がられます。だいたい地元に残っている人に回ってきますから。本当は、村をまとめてくれる人は、定年を迎えた人で、そこに集中できる人がいいんだと思います。

#### 【会長】

養老町で育って、独立したら大垣などに移ってしまう方も多いと思います。一つの原因として、自治会活動でいろんな縛りを受けるのが嫌だというのはあると思います。そうしたあたり、良いしくみを考えられたらどうでしょうか。

#### 【事務局】

まず、なぜ自治町民かというところですがけれども、昔、高度経済成長期から我々の先輩がどうやったらまちづくりができるのかということで、例えば全町一斉に納会やりましょうとかあれやりましょう、これやりましょうということで、その頃は娯楽も少なかったし、人が集まると楽しいし、とってそれが続いてきました。それが動かなくなりかけてる、下手したらもう動かない状態になってきているのに、町としてやりなさいという時代ではなくなっています。やはり地区には地区の実情があって、これはできるけどこれはふさわしくない、こんなことやっているなら代わりにこんなことして人を呼びたいと、自由にやっていただいて、その地区に住んでいる皆さんのためになるよう活動してくださいという組織が自治町民会議なので、ある程度フレキシブルにやってくださいという思いでスタートしました。頭の固い職員がやれといっても若い方は来ないので、地域のみなさんでやりやすいようにやって、地域を持続できるようにしてくださいということで始めたのが自治町民会議であると

思っております。

それから次の段階にきていると思います。Z世代の方には、我々の常識も全く通じないので、そういった組織の中に若者部門を作って、そこで意見を通してうまくやっていけるように地区の方で考えていただけると良いと思います。

#### 【委員】

例えば村の行事って、ふるさと祭りとか運動会、夏祭り、コンサートのようなものがありますが、それを一つにしてコンサートだけにして、町民会議のお金をそこに つぎ込んでいいということですか。

#### 【事務局】

別に問題はありません。

#### 【委員】

たいていみんな、感覚が古いのかもしれませんが、運動会はある、夏祭りはあるという感覚でいると思いますけどどうなんでしょうか。

#### 【事務局】

夏祭りに関しましては、盆踊りの流れから来ておりまして、盆踊りを地区単位でやってない地区はいくつかあります。

自治町民会議を作っていたら、そのなかでうまく、自分達には何が必要で何を望んでいるのかを考えていただければと思います。

#### 【委員】

町民会議には、一定程度、町から人口割などで予算が分配されるということだと思いますが、そこで大事なのはそのお金の使い方を適切に評価できるかということと、その評価を行うためにまちづくりの計画と行動を照らし合わせる必要があるので、会議を設置した後の進め方のガイドラインがあったうえで評価していく流れがないと、自由にどうぞというだけでは結局声が大きい人が、これまではこうだったからこうしましょう、といって、周りの人はそれでいいです、となってしまうと思います。

もう一つ、お祭りがいるかどうかはそれぞれの地区の判断によると思いますが、お祭りもコミュニティを維持するということでは意味はあると言われてるところなので、お祭りがなくて消防団が活発であるところはないと思います。人が集まらなくて労務に手を貸すということはないので、バランスよくコミュニティが繋がる状態など、そういうことを踏まえて行政の方からガイドラインなどお示しすると地区の方も動きやすいのではないかと思います。

何をもって理想とするかは難しいところですが、自営の方が多くみえた時代の中で自治会ですとか消防も成り立っていましたので、いまそういった方が少なくなっているなかで同じように活動していくのは難しいと思うので、働き方や組織の在り方など根本的に変えていく必要があります。少しお聞きしたのが、火事があった場合、消防団が一晩、朝まで火の世話をして、朝になったらそのまま会社に行くと、それが果たしてわずかな報酬で、地域のためになるのかという考え直していく必要があるかなと思います。だったら民間でそういう業者がいる分かりませんが、消防団の代わりになるような業者があれば、委託してしまうなど期待しています。

#### 【会長】

ありがとうございました。  
他にございますでしょうか。

#### 【委員】

関係ないことでもよろしいでしょうか。公民館活動とよく言われますが、公民館は関係あ

るのでしょうか。

**【事務局】**

公民館活動も地区によって分かれていると思います。公民館が行う講座が本来の公民館活動だと思いますが、そこに公民館長がみえて、地域のコミュニティで何かやろうといったところにくっついていってしまっているのが運動会ですとか、公民館祭りになります。基本的には、町の教育委員会として元々補助金なりで支援していたのが、運動会と公民館祭りで、それ以外のは地区の社協の支部だとか、推進会議の事業とか色々なものがごちゃ混ぜになっているので、それを全部含めて町民会議で議論いただければと思っています。

**【委員】**

今お聞きした話はたいいていのが知らなくて、やらなくてはいけないものだと思っているのではないかと思います。例えばの例を作って地区にも説明してはどうでしょうか。

**【委員】**

おそらく、そうした例などを町民会議で話し合っていくのではないかと思います。ガイドラインなどはあった方が良くと思います。

**【事務局】**

日吉地区では、新たに象鼻山をPRするためのイベントを町民会議でやられたので、そういう自分たちの裁量で行えるというのが自治町民です。

今のところ事業を無くすというのはありませんが、この事業費をちょっとこっちにやって増やしましょうだとか、そうしたことを地区の裁量でやってくださいということになります。

**【委員】**

今言われたように、日吉地区は象鼻山の麓ということで、それをPRするのに新たにフェスタをやって、開催して素晴らしいと言われるんですけども、やはり一つ問題になるのが役割が多くなってしまいます。そのあたりを、どのようにこなしていくか、例えば町民運動会を無くして、夏祭りをやめるなどありますが、ただコミュニティを存続させようと思うとただ無くせばいいというわけではないですね。

**【会長】**

養老町のたくさんある自治会を、20 から 60 歳くらいの方がどのくらいいるかで再編成してみたらどうかと思います。その辺の問題は、その辺の問題としてぜひ検討していただけたらいいと思います。

あと何かご意見がございましたらいかがでしょうか。

**【委員】**

公共施設の維持管理ということで、令和2年に休止となった町民プールの利活用を検討するとありますが、その後の進捗はいかがでしょうか。

**【事務局】**

目指す方針としては、保健センターが包括支援センターと一緒にあっておりまして、本来は役場の中にあるべきですけど、駐車場も少ないという状況です。老人福祉センターも別のところにありまして、施設の老朽化ですとか、駐車場が少ないといったことがあります。

これらの施設を統合して、総合福祉施設的なものにしようということで、概要の設計を終えているところです。直すにしてもたくさんお金がかかりますので、思いとしてはありますけれど、その辺りは丁寧に考えていかないといけないというところで設計で止まっております。

【会長】

ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。

【委員】

町民会議について今立ち上げているところですが、年配の方が中心に進めており、そうした私たちの姿を見て、若い方がここにはいけないのかなと出て行ってしまう気持ちもあると思うので、年配になっても暮らしやすいんだなと思われるような町民自治会議になっていかないとやりにくいかなと思いつつ、それは町民会議で考えないといけないなとは思っていますが、立ち上げているメンバーも年配の方が多いためどうかと思ったりもしています。

【会長】

何かを変えていこうとか、エネルギーのいることに取り組んでいくときはやっぱり若い人に町民会議を作っていただくことが良いのかなとも思います。

【委員】

ただ、若い方も勤めてみえるので、なかなか難しいとは思いますが。

【委員】

日吉では確かに年配の者が中心にやっておるのですが、独居高齢者の見守りとか、ごみ出しを代わってやったりとか、あとは町内のごみ拾いなどに取り組んでおります。

これらは若者だからとか、年配だからといったことに関係なくできますので、そういったところで町民会議で取り組んでいます。

【会長】

ありがとうございました。だいが意見も出尽くしたように思います。新しいしくみづくりというものを町の方には期待したいと思います。

他にご意見・ご質問等がないようですので、以上で協議事項（１）について協議を終了いたします。

## 協議事項（２）

【会長】

続きまして協議事項（２）その他でございますが、何かございますでしょうか。

－ 説明事項なし －

【会長】

慎重審議、ご協力ありがとうございました。

本日は有意義な問題提起となるような議論が行えたのではないかと思います。今後の行財政改革審議会でも練っていただきたいと思っております。色々な地域で事情は違いますが、どちらも同じような課題を抱えておるとは思いますので、ぜひ養老町がその問題解決の先駆けとなっていただけるとよろしいかと思います。それでは事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和５年度第１回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 15時00分